



成年後見制度

令和7年度 成年後見制度講演会 in 玉山

「成年後見制度を活かそう
～共生社会を目指して～」

参加費無料
先着100名

【成年後見制度に係る基本・疑問・利用について、わかりやすくお伝えします】

日時

令和8年1月9日(金) 13時～14時30分

会場

渋民公民館 2階 大会議室
(盛岡市渋民字鶴塚55)

講師

特定非営利活動法人 成年後見センターもりおか
法人理事長 石橋 乙秀 氏 (弁護士)

相談会

当日は、相談員による相談会も開催します。

【10時～11時30分、講演会後～16時】

【お申込みは、裏面申込書にてFAX・郵送・持参となります】



主催 盛岡広域成年後見センター

「特定非営利活動法人成年後見センターもりおか」内(盛岡市大通一丁目1番16号)

電話 019(626)6112 FAX 019(656)0612

共催 盛岡市玉山総合事務所 住民福祉課

「盛岡広域成年後見センター」は、成年後見制度の啓発、相談、市民後見人の活動支援等を行うことを目的に盛岡市・滝沢市・雫石町・紫波町・矢巾町・岩手町の6市町が共同で設置した中核機関で、「特定非営利活動法人成年後見センターもりおか」が運営を受託しています。

盛岡広域成年後見センター 行き

FAX 019-656-0612

令和7年度 成年後見制度講演会 in 玉山

申 込 書

【申込み締切 令和7年12月25日(木)】

1 講演会参加申込

フリガナ 氏 名	住 所 (関係機関の方は機関名)	連絡先電話番号(必須)

2 相談会申込

フリガナ 氏 名	相談希望時間	連絡先電話番号(必須)
	午前・午後 時 分	

(1) 相談会申込の方には、後日相談時間をお知らせします。

(2) 福祉施設や事業所等からの相談もお受けします。

- 講演会並びに相談会ともに、事前の申し込みが原則となります。
- 講演会の録音、録画、撮影は禁止となります。
- 不明な事柄は、主催者あてお気軽に連絡願います。

～ 申込みについて、FAX か郵送、持参にてお願いいたします ～

持参の場合は、玉山総合事務所住民福祉課でも受付いたします。